

令和2年度モニター通信における意見及び回答⑬

意見

【医療・健康・福祉】医療・介護関係者への抗原検査実施について（要旨）

飲食店の従業員等を対象とした抗原検査が実施されましたが、これはクラスターが発生したから抗原検査をしたにすぎません。

デイサービス事業を行っている介護施設の職員は、毎日20数名の利用者を送迎し、介助を行っています。感染者が増加したことで、利用者もその家族も不安が高まったのではないかと思います。

これ以上の感染拡大を防止するため、早急に医療・介護関係者への抗原定量検査の実施を提案します。

高齢者が利用する介護施設の職員への検査は急務であると思います。

回答

本市の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。

先般の新型コロナウイルス抗原検査につきましては、本市において、令和2年11月中旬に市内繁華街を中心としたクラスターが発生したことから、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第15条に基づき、感染拡大状況の確認及び感染者の隔離、また、当該地域の飲食店従業員等の不安解消を目的に、静岡県が12月初旬から中旬にかけて計3回実施したものです。

現在、市内にはPCR検査や抗原検査等を自ら希望して受けることができる医療機関がなく、また、検査できる人材や検査機器等の確保が難しい状況にあります。

しかしながら、重症化しやすい高齢者が利用する介護施設等の職員の方々を筆頭に、多くの方が身近で検査を受けることができる体制は必要であると認識しておりますので、今後も引き続き伊東市医師会等と協議し、検査体制の整備に努めてまいります。

貴重な御提言ありがとうございました。

担当：健康推進課 健康増進係 電話：32-1583